

## 審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	第2回松阪市地球温暖化対策実行計画策定委員会
2. 開 催 日 時	令和5年9月29日(金) 10:00~11:30
3. 開 催 場 所	松阪市橋西地区市民センター 大会議室
4. 出席者氏名	(委 員) 岩崎恭彦、井村彰、水谷勝美、蛭田三義、田中俊幸、天白拓治、 川口哲也、橋本耕一、大西大輔、藤原洋太郎、米山哲司 (事務局) 下倉環境課長、前川課長補佐、山路政策担当主幹 田代政策係主任
5. 公開及び非公開	公 開
6. 傍 聴 者 数	1名
7. 担 当	松阪市環境生活部環境課政策係 TEL 0598-53-4425 FAX 0598-26-4322 e-mail kan.div@city.matsusaka.mie.jp

### 協議事項

- (1) 市民・事業者へのアンケート結果について
- (2) 松阪市地球温暖化対策実行計画の温室効果ガス排出量に係る目標設定等について
- (3) 松阪市地球温暖化対策実行計画の施策体系(案)について

## 第2回松阪市地球温暖化対策実行計画策定委員会 議事録

日時：令和5年9月29日（金）10時～11時30分

場所：松阪市橋西地区市民センター 大会議室

出席者：15名

委員 11名

岩崎恭彦、井村彰、水谷勝美、蛭田三義、田中俊幸、天白拓治、川口哲也  
橋本耕一、大西大輔、藤原洋太郎、米山哲司

事務局 4名

下倉環境課長、前川課長補佐、山路政策担当主幹、田代政策係主任

### 1. 開会

事務局挨拶

- ・公開で行われている旨、録音、議事録作成を行う旨の周知。
- ・中井委員、西委員の欠席の報告。
- ・委員13名中11名の出席により、当該委員会に成立の報告。

### 2. 議事

#### (1) 市民・事業者へのアンケート結果について（資料1～5）

事務局：資料1～5をもとに市民・事業者へのアンケート結果の概要を説明。

委員長：資料が机上配布であること、単純集計に加えてクロス集計もあり、自由記述欄も多様なご意見をいただいている。今後の施策に反映させていくのに非常に重要な資料である。議事進行の都合もあり、アンケートについてのご意見は後程ご発言いただく際に合わせていただきたい。説明に対しての疑問があれば解消していただきたいが、いかがか。

（なし）大変貴重な資料となるので、持ち帰って目を通していただき、ご意見などあれば事務局へお願いしたい。

#### (2) 松阪市地球温暖化対策実行計画の温室効果ガス排出量に係る目標設定等について（資料6）

#### (3) 松阪市地球温暖化対策実行計画の施策体系（案）について（資料7）

事務局：資料6をもとに松阪市地球温暖化対策実行計画の温室効果ガス排出量に係る目標設定について、資料7をもとに松阪市地球温暖化対策実行計画の施策体系（案）について概要を説明。

委員長：質問、意見あればお願いしたい。

委員：排出量の推計方法は、国や県の共通の指標から推計したという理解でよいか。

- 事務局 : 環境省のマニュアルに基づき推計をしている。
- 委員 : 三重県の削減目標値が 47%であるが、松阪市は目標を 46%として進めていくのか。
- 事務局 : 現在は国の目標値に併せて 46%と考えているが、他自治体においても 47%の目標値を設定している自治体もある。資料 6「(4) 温暖化対策反映後の CO2 排出量」に▲43.3%とあるが、松阪市として、プラス 1%が実現可能か、県の目標値に合わせるのかを併せて今後検討していきたいと考えている。
- 委員長 : 検討した結果は次回お示しいただけるのか？
- 事務局 : はい。
- 委員 : 資料 6「(4) 温暖化対策反映後の CO2 排出量」について、▲46%にするために吸収源対策▲3.2 万トン、再エネ導入▲4 万トンとしているが、この数値の根拠を教えてください。
- 事務局 : ▲3.2 万トンの数値は、松阪市ゼロカーボンビジョン（令和 5 年 2 月）における目標数値を反映している。再エネ導入の▲4 万トンの数値は、46%を目指して設定している数値である。
- 委員 : 吸収源対策について、松阪市は森林・緑地が多いが、現在の排出量の推計の中で、その分はマイナスされているのか。
- 事務局 : 間伐は進めているが、吸収源対策として認定をまだ受けていない状態である。令和 4 年度に J クレジット登録が認められ、令和 5 年度にプロジェクト登録に基づき間伐し、今年の秋にクレジット認証されるため、認証後に吸収源対策としてマイナスの数値が明らかになると考えている。
- 委員 : 間伐は木を切ることで、排出権が減るということではないか。先ほどの論理がよく理解できない。
- 事務局 : J クレジットにおいて CO2 吸収量の考え方は、特に植林を行う中で、木を植えてから一定以上成長する段階で CO2 を吸収するということである。一定以上樹木が成長すると CO2 吸収量は多くないと考える。J クレジットの CO2 吸収量を数値化する中では、間伐、植林を行うことによりこの吸収量を高めたものを推計していくという考え方である。
- 委員長 : 資料 6 及び資料 7、頂いた意見等を踏まえて、今後、市としてどのような目標を設定し、どのような施策に重点を置いて進めていくことが望ましいのか、方向性の提示など、それぞれのお立場からご発言、意見をいただきたい。

(各委員より)

- 副委員長 : 商工会の立場からみて、原材料費の高騰があるので、補助等を製造業へのものも含めて検討されると良いのではないかと考える。将来的に就労人口が減少することが予想されるため、地元での就職を促し就労人口を上げていくことを検討に含めて欲しい。

委員 : アンケート結果から市民の関心が低い。アンケート回収が 40%、逆にいうと、60%が回答していない、関心がないということになる。関心度を上げる方策を検討する必要がある。月1回の会議において、議題にあげて関心度をあげていきたいと思う。

委員 : 事業者という立場でアンケート結果を見て、回答率が 50%にとどまり事業所の関心が高くないのは問題である。産業関係は影響が大きいので、関心をもってもらえるように考えないといけない。製造業であるが、会社全体として取組はしている。特に工場の電灯は5か年計画でLEDに交換している。社用車2台のうち1台はEVにしている。災害時は、そこから電源をとれるように対策している。災害時のことも含めて検討していければ。

委員 : 「温暖化」は知っているが、何をやればよいのか知らない人が多いのではないか。地域住民の方への周知が必要である。企業（運輸）としては、排気ガスの削減取組をしている。日常業務の中で出来るだけ排気ガスを出さないエコ運転を心がける等を継続しているところである。

委員 : 貨物輸送運輸の立場からみて、資料6「(4) 温暖化対策反映後のCO2排出量」2030年の運輸目標値▲46.3%は、数字の基礎になるのが、自動車というと保有台数であり、保有台数を減らすということ。これには賛成で、自動車の生産性が悪いということ进行を言いたい。現在の乗用車の稼働している時間に、定員に対する乗車人数をかけた稼働率は1.6%程度。業務用貨物車でも積載率は40%で、稼働率は公表されていない。自家用トラックなどの積載率は25%で貨物車の平均積載率は28%。これらを考えると46.3%の削減は可能。この運輸の目標は目指すべき数値、実現可能な目標値であると考えている。

委員 : アンケート結果から市民の関心が低いと感じている。やっていく取組内容は、市民の方が分かるように「見える化」していく必要がある。また、CO2の削減については、簡単ではないと思う。吸収源対策で▲3万トン、再エネ導入で▲4万トン、2030年までに実現可能なかを検討し、実施していかないといけない。とはいえ、決めた以上はやらないといけない。省エネは実施しているが今後さらに何を実施していかないといけないのかについて、広く市民の方に周知する必要がある。吸収源対策について、松阪市は森林エリアが広大なため、カーボンニュートラルにとっては宝の山である。間伐等は、職人、手間等がかかるが、カーボンニュートラルを進めるに際し、ポイントとなってくるのではと考えている。松阪の特色を出していかないといけない。

委員 : 施策の部分で森林事業はあるが農業部門が無かったのが残念である。水田メタンの排出量規制や、どのような事業ができるのか農業分野も検討して欲しい。また、農業部門では、高齢化が進んで農業が出来ないということがあり太陽光の普及が進んでいるが、農地は農地のまま使用した方が良く考えている。水田に植林

をして間伐して、バイオマス燃料に循環する等の事業も提案しているが、管理者等で様々な課題がある。このようなことも計画の中で取り組んでいければよいと考えている。

委員 : 山林の活用は考えているが、事業を進めていく上でマンパワーの課題が大きい。機械化は進めているものの、従事者が定着しない課題がある。吸収源対策に、取り組むには人手が必要であり、この点の改善が必要と考えている。現在の林業は、補助金だよりになっている面があり、安定した林業収入を得るために、木材の売買を活性化する必要がある。Jクレジットの取組と両輪で、個人山主にも取り組みを広げていきたい。アンケートは、事業者の方が積極的かと考えていたので、そうでもなくて残念である。LED照明の設置だけでも費用が必要となるため、今後の課題となると考えている。

委員 : 当方は、温対法の三重県の指定団体で、事業者や市民への普及啓発が業務だが、現時点では市民対象のイベントや出前講座等の普及啓発が主である。近年の国の動きとしては、普及啓発から実効的な活動、CO2削減に向けての方策に変わってきている。太陽光発電の補助制度もあるが、補助金の対象は工場・事業所の屋根などへの設置で、野立ての太陽光は対象にしない。このような政策の変化を含めて考えると、松阪市の2030年度の削減目標値を上積み可能なのではないか。

委員 : アンケートの結果には納得している。資料1.P10「10代の関心が高い」のは、以前実施したSDGsの関心度調査と同じ傾向である。2020年に教育指導要領変更により教科書に掲載されるようになり、若者の理解度が進んでいる。20代が少ないのは教育の違いである。20代以上への普及啓発が課題となっていく。資料3.P11「従業員の意識向上」のように意識を高めるには丁寧に取り組んでいかないと継続が難しくなる。啓発、推進活動を期待したい。関心度等をみられる非常にいいアンケートであったと思う。

委員長 : 市から何か説明や聞きたいことはないか。

事務局 : 関心度の低さは懸念しており、例えば、資料2.P26市民アンケート結果については、若年層の関心が低く危機感を感じている。学校教育などでの啓発を考えている。資料3.P8事業所アンケート結果については、初期費用が課題との回答が多いにも関わらず、今後の太陽光の設置については、初期費用が抑えられるPPAではなく初期費用が掛かる自社保有の回答が多くなっており、情報が届いていないと感じている。今後も周知は必要と考えている。紹介となるが、7月31日にテラモーターズ株式会社と包括連携協定を結んだ。テラモーターズは、EV充電設備を整備する会社である。松阪市が公共施設の敷地を貸し付け、無償でEV充電設備を設置するという協定である。経産省補助金を受けることができれば、令和6年度から各公共施設にEV充電設備を設置していきたいと考えている。アンケートにもあるが、松阪市は2.3%の人がEV車を所有しており、将来的な所有希

望が 66%となっているため、EV 車の普及を進めていく必要があると認識している。農業分野の施策事業については、担当部局と検討を進めていきたい。

### 3. その他

- ・事務局：次回の委員会については、12 月に予定。